

兵高教組 調査情報

2014年12月8日 27号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : http://www.hyogo-kokyoso.com

mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

期末勤勉手当12月10日支給 改定前の金額で 0.15月改定分は25日支給 (予定) 「行革」カット緩和分は16日支給 (予定)

今期賃金確定交渉で、高教組は職場からの5240筆の署名を力に、「行革」カットの即時中止と「給与制度の総合的見直し」を導入中止を求めてたたかいました。残念ながら全ての要求実現とはなりませんでしたが、一時金については、今年度も昨年度同様、期末・勤勉手当の職務加算のカットを緩和させることができました。10日に支給される一時金は改定前の額のみですが、0.15月アップの分は給料月額差額と合わせて25日(予定)に、また今年度の行革カット緩和分は、夏と冬を合わせて16日(予定)に支給されます。

一時金支給月数(勤務期間6箇月)

再任用以外	支給月	期末	勤勉	計	年間
	6月	1.225	0.675	1.90	
12月	1.375	0.675	2.05		

再任用	支給月	期末	勤勉	計	年間
	6月	0.65	0.325	0.975	
12月	0.80	0.325	1.125		

勤勉手当支給割合(勤務期間6箇月)

勤務成績 良好(標準)	勤務成績 優秀	勤務成績 特に優秀
0.660	0.725	0.789

勤勉手当0.675月は原資平均の月数で、勤務成績によって上のように差別支給されます。詳しくは、組合役員におたずねください。

12月一時金の支給額 (12月1日現在で在職期間6箇月の、再任用以外の職員の場合)

期末手当 = { 給調 + 扶 + 地扶 + (給調+地) × 職務加算率 } × 1.375

勤勉手当 = { 給調 + 地 + (給調+地) × 職務加算率 } × 0.660(標準) < 優秀は × 0.725 >

給調: 給料(調整額=給料表額+教職調整額(表額の4%)。給料表額は「行革」カットされていない額)

扶: 扶養手当

地扶: 扶養手当を算定基礎に含む地域手当 (給調+扶) × 10%・7%・5%

地: 扶養手当を算定基礎に含まない地域手当 給調 × 10%・7%・5%

職務加算率: ◎職務加算10%者(教育職2級141号給以上)

→ 「行革」により、6%に抑制(10日支給)

◎職務加算5%者(教育職2級55~140号給)

→ 「行革」により、4%に抑制(10日支給)

☆確定交渉の成果 一時金は年間0.15月アップに加え、「行革」カットされている職務加算率が緩和されます。

◎職務加算10%者(教育職2級141号給以上)

6%に抑制 → 8%加算に緩和 **3万9千円**

+0.15月分 = **7万6千円**

◎職務加算のない若手職員(教育職2級55号給未満)

→ 0.038月分加算 **1万1千円**

+0.15月分 = **4万2千円**

◎職務加算5%者(教育職2級55~140号給)

4%に抑制 → 5%加算に緩和 **1万7千円**

+0.15月分 = **6万6千円**

※金額は平均額です。

詳細は次号で!